

81 外国漁船操業対策等

【20,740(13,250)百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を維持・強化します。

<背景/課題>

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺海域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、漁業取締りを強化することが必要です。
- ・特に近年、道東・三陸沖公海への中国漁船等の進出など、我が国周辺海域における外国漁船の操業が増加・広域化する中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持のための漁業取締りの充実、外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援が求められています。

政策目標

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

1. 漁業取締りの強化等 15,477(12,987)百万円

外国漁船の違法操業への取締強化や我が国漁船の安全操業を図るため、漁業取締船の用船を増隻するなど、漁業取締体制の維持強化等を図ります。

〔事業実施主体：国等〕

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 3,000(－)百万円

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団

3. 沖縄漁業基金事業

2,000(一)百万円

沖縄県の漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：公益財団法人沖縄県漁業振興基金

お問い合わせ先：
1の事業 水産庁管理課 (03-3502-0942)
2、3の事業 水産庁漁業調整課 (03-3502-8469)